

## 再 評 価 書

事業名	町営地域水産物供給基盤整備事業		事業区分	迫間浦漁港	事業主体	南勢町
事業概要	工 期 (下段:当初)	平成 6 年 ~ 平成 2 0 年(予定)	全体事業費 (下段:当初)	(負担率:国:県:町) 1,521 百万円 (50:25:25)		
		平成 6 年 ~ 平成 1 7 年(予定)		(負担率:国:県:町) 2,141 百万円 (50:25:25)		
<b>事業目的及び内容</b>						
<p>当漁港は、漁村の主要生産設備である漁港施設を整備し、安全で使いやすい労働環境を整えるとともに、水産物の品質向上、生産性の向上を図り、水産物の生産・流通の拠点として、国民に水産物を安全で効率的に安定供給することを目的とし、当漁港に不足する外郭施設や係留施設、輸送施設及び用地を整備するため、平成 6 年度から全体計画事業費 2,141 百万円として迫間浦漁港改修事業に着手しました。</p> <p>平成 12 年度における再評価時点での事業内容は、次のとおりでした。</p> <p>外郭施設 西防波堤 L=70m, 北防波堤 L=90m, 護岸 L=120m,            係留施設 -2.5m 物揚場 L=130m, -2.0m 物揚場 L=80m, -4.0m 岸壁 L=80m, 船揚場 L=50m,            水域施設 -4.0m 泊地 A=301 m<sup>2</sup>, -2.5m 泊地 A=190 m<sup>2</sup>,            輸送施設 道路 L=113m,            用地 用地 A=2,559 m<sup>2</sup></p>						
<b>事業主体の再評価結果</b>						
<p><b>1 再評価を行った理由</b></p> <p>平成 1 2 年度に再評価実施後 5 年を経過し、なお、継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条に基づき再評価を行いました。</p>						
<p><b>2 事業の進捗状況と今後の見込み</b></p> <p>現在、北防波堤を施行しており、残すところ 20m のみとなり、港内の静穏度の向上がはかれてきました。</p> <p>事業の進捗は、事業費ベースでこれまでに 96%完了し、残事業は 4%なっています。</p> <p>今後も、厳しい財政状況が予想されますが、各年度の工事内容についても工事規模を勘案し効率的な規模の選択を行い、平成 20 年度には全体計画を完了する見込みです。</p>						
<p><b>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</b></p> <p>(1) 全体計画の変更</p> <p>当漁港は、第 9 次漁港整備長期計画(計画期間は平成 6 年度から平成 12 年度まで)のなかで、迫間浦漁港改修事業として整備を行いました。なお、平成 12 年度の再評価では、17 年度までの 5 ヶ年の整備計画としていましたが、財政状況の悪化及び魚価の低迷による漁協負担が厳しい状況になってきたことにより、下記のとおり事業内容の精査(北防波堤 L=90m を L=65m、-2.5m 物揚場 L=130m を L=40m、-2.0m 物揚場 L=80m を L=30m、道路 L=113m を L=69m、用地 A=2,559 m<sup>2</sup>を A=1,589 m<sup>2</sup>減工)を行い、平成 6 年度から平成 20 年度までの事業費 1,521 百万円に全体計画を見直しました。</p> <p>外郭施設 西防波堤 L=70m, 北防波堤 L=65m, 護岸 L=120m,            係留施設 -2.5m 物揚場 L=40m, -2.0m 物揚場 L=30m, -4.0m 岸壁 L=80m, 船揚場 L=50m,            水域施設 -4.0m 泊地 A=301 m<sup>2</sup>, -2.5m 泊地 A=190 m<sup>2</sup>,            輸送施設 道路 L=69m,            用地 用地 A=1,589 m<sup>2</sup></p>						

(2) 周辺環境の変化

迫間浦の人口は、733人(H11)から679人(H15)に5年間で54人(7.4%)減少していますが、漁協組合員数は、5.5%の減少にとどまっています。当地区は、地形的特性を活用した海面養殖漁業が盛んで、陸揚量、陸揚金額共に全体の100%を占めるに至っています。海面養殖漁業の魚種は、タイが80%、ハマチが15%を占めており、最近では魚価の低迷及び高齢化、後継者不足の問題もありますが、漁業は当地区において中心的な産業であります。

漁業情勢及び社会情勢が厳しいところもありますが、事業進捗にあたり、蓄養岸壁<sup>1</sup>が整備されたことにより、荒天時でも陸揚げも出来るようになり、また、用地の整備により漁具の修理等使用出来るようになりました。しかし、荒天時において漁船の係留に至っては、一部使用出来るようにはなりましたが、まだ湾奥への避難を余儀なくされているため、早急な完成が望まれています。

(3) 財政状況の変化

厳しい財政状況によって平成14年度から進捗が伸び悩む傾向にあります。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4 1 費用対効果分析

今回の再評価での費用対効果分析結果は、1.20となりました。

B(便益) = 2,120百万円

C(費用) = 1,763百万円

4 2 地元の意向

くまの灘漁協からは「荒天時の本港への避難や漁業就業環境の改善のため、本事業の完成について」強い要望をいただいています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5 1 コスト縮減

工事にあたり、工種の床掘及び浚渫により発生した土を用地の埋土に使用し、購入土及び残土処理経費を軽減し、3百万円のコスト縮減を図っています。

5 2 代替案

計画の見直しにあたり、港内の静穏度解析により、充足率<sup>2</sup>及び事業費を検討し、現計画内容が妥当だと判断いたしました。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、平成12年度に答申された再評価審査委員会の意見はありませんでしたが、社会経済情勢等の変化に対応し、事業の必要性、事業効果、コスト縮減などに努め、事業計画を見直しました。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、迫間浦の主要産業である水産業の基盤として漁港整備は必要であることから同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

1 蓄養岸壁・・・養殖魚が出荷されるまで、いったん生簀に蓄養しておく岸壁

2 充足率・・・漁船が安全に停泊出来る必要延長に対しての実延長の比率

